

# 道標 (みちしるべ) 第704号

平成25年7月5日  
校長 稲垣 達也

## 荒川区自転車運転免許証制度！ 自転車のルール・マナーが向上！

荒川区ホームページより 荒川区では自転車運転免許証制度を行っています。この制度は、区を始め、区内の警察署、町会、PTA 等と協力して実施するもので、講義、筆記試験、実技講習を経て、自転車運転免許証を発行する全国で初めての制度で、平成14年7月から実施しています。

これは、「あらかわの心」推進運動【心をつなぐ5つの取り組み】のうちの「きまりを守ろう」の具体的な取り組みのひとつとなるもので、安全な自転車の乗り方や交通ルール、自転車マナーについて学び、自転車事故を防止し、社会ルールを守る地域社会を実現することを目的としています。

※注釈 自動車のように免許証がないと運転できないということではありません。



### 荒川警察署ホームページより

<p>① 学科試験</p>	<p>交通ルールや自転車の乗り方などの問題が10問です。よく考えて解答しましょう。 その後は、ビデオで交通ルールとマナーを学びます。</p>	<p>⑤ 一本橋</p>	<p>幅20cm、長さ4mの一本橋の走行。 バランスが重要です。慎重に渡りましょう。</p>
<p>② コースの説明</p>	<p>コース及び走行時の注意事項の説明です。</p>	<p>⑥ 見通しの悪い交差点</p>	<p>一時停止、安全確認。一時停止した時に、左右が見えるところまで進んで、しっかり止まって左右の確認をしてから出発しましょう。</p>
<p>③ ピン</p>	<p>9本のピンを倒さないように、ジグザグ進行。</p>	<p>⑦ 道路上の障害物</p>	<p>進路に駐車している車両をよけて、進行。 後方から来る車に気をつけて、進行します。後方確認を忘れずにしましょう。</p>
<p>④ 信号機のある交差点</p>	<p>青信号で向こう側まで進んで、一旦自転車から降りて向きを変えて、信号が青になってから進みます。 自転車の向きを変えるのを忘れないようにしましょう。</p>	<p>⑧ バランスの転換</p> <p>⇒ ゴール</p>	<p>バランスを保って、8の字走行です。 内側や外側の線に触れたり、ペダルの踏みすぎに注意しましょう。</p>